

（ご自身を扶養している方が課税されている方、生活保護を受けている方は対象外）  
**給付額** 給付対象者1人につき1万円。次に該当する方には5万円を加算給付（高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者）

▼子育て世帯臨時特例給付金  
 給付対象となる可能性のある方に対して、7月14日（月）に申請の案内を送付しました。審査によって給付要件を満たしていることが判明しましたら、給付金を指定の金融機関口座へ振り込みます。公務員の方は所属庁から児童手当が給付されているため、子育て世帯臨時特例給付金の申請書等も所属庁から配布予定です。公務員の方の申請受付期間などは同じです。不明な点は所属庁にお問い合わせください。

**受け付け** 7月15日から  
**申請期限** 10月15日（水）  
**対象者** 今年1月分の児童手当を受給し、かつ昨年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方（特例給付含む、ただし臨時福祉給付金の対象者、生活保護を受けている方は対象外）  
**給付額** 児童手当の対象児童1人につき1万円  
**要注意！ 給付金支払い装う振り**

東川町が給付金を給付するために、手数料の銀行振り込みを求めるといった絶対ではありません。東川町の職員がATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対ではありません。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。「給付金受け取りのために手数料が必要で…」などと町の職員と称して自宅などに電話がかかってきたり、郵便物が届いたら、東川町、最寄りの警察署または警察相談専用電話（☎#9110）にご連絡ください。

**子ども医療費助成制度の受給者証を発送しました**  
 今までの乳幼児医療費助成制度の対象を拡大し、名称を「子ども医療費助成」制度に改正しました。該当する方を対象に、7月下旬に水色の受給者証をお送りしました。新制度は8月の受診分から適用になります。8月受診分から医療機関及び薬局窓口へ新たな受給者証をご提示願います。新制度は、医療費助成対象年齢を「0歳から中学校3年生まで」（満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方）に拡大しました。

**子ども外来医療費助成の申請は10月31日まで**  
 小、中学生の通院医療費の助成として実施してきた「子ども外来医療費助成」制度は、8月診療分から「子ども医療費助成」制度の開始に伴って終了します。昨年4月から今年7月までにお子さんの治療にかかった通院医療費助成の申請は10月31日（金）までが申請期限です。忘れずに手続きをお願いします。申請に必要なものは、○子ども外来医療費助成申請書○領収書○お子さんの保険証○印鑑です。4点をそろえてご持参ください。申請書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。8月診療分からは、7月下旬に郵送でお手元に届く新たな受給者証をご持参の上、医療機関で受診してください。

**児童扶養手当 特別児童扶養手当は現況届、所得状況届の提出が必要**  
 児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、毎年前年の所得、養育状況等を確認できる「現況届」「所得状況届」の提出が必要です。受給者の方には、8月11日付け郵便物でご案内を送付いたします（予定）。集中受付期間に提出をお願いします。

**後期高齢者健診** 保健福祉課

実施日	8月1日（金）～来年2月25日（木）（土、日、祝日除く）
会場	町立診療所
対象	75歳以上の町民（65歳以上で後期高齢者医療保険の加入者含む）
内容	尿、血液、身体測定、問診、医師診察、血圧測定、心電図、胸部X線
料金	無料
申し込み	町立診療所（希望日の3日前まで）☎82-2101

**エキノコックス症検診** 保健福祉課

日時	8月28日（木）＝午後3時～同5時、同月29日（金）＝午後5時～同7時
会場	保健福祉センター
対象行政区	1、2東、2西、3、4南、新栄（4北）5南、5北、6東、6西、7南、7北、8、9、10、11、12、13南、13北、14、15、16東、16西
対象者	対象行政区で小学3年生以上の町民、対象行政区以外で5年以上1度も検査を受けていない町民（対象者への個別通知はありません）
内容	採血による血清反応検査（結果は約1カ月後に判明します）、精密検査の必要の有無をお知らせします
その他	5年に1度受診の対象。希望者は保健福祉センターに直接お越しください（申し込み不要）

期日までに提出がない場合、8月分から手当が差し止めになります。既に受給資格がなくなっている場合は、資格喪失の届け出が必ずです。聞き取り調査を行います。時間に余裕を持ってお越しください。対象児童が東川町外に住んでいる場合は、別居監護申し立て書、在学（在寮）証明書、別居している児童の住民票が必要です。

今年1月1日現在で東川町に住所のない方は、同日現在の住所で26年度所得証明書（平成25年分の交付を受けてください）（同居人等生計を一にしている者が東川町以外に住民票を置いている場合も必要）。

**受付期間** 8月11日（月）～同月29日（金）  
 8月18日（月）～同月20日（水）は窓口時間を午後7時まで延長

**提出場所** 保健福祉課社会福祉室（保健福祉センター）  
**持ち物** 保健福祉課から送付する書類、印鑑、手当証書（証書は受給中の方のみ）

**教育課から**  
 お問い合わせはB&G海洋センター ☎（直）82-4600

**だめ詐欺**

東川町が給付金を給付するために、手数料の銀行振り込みを求めるといった絶対ではありません。東川町の職員がATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対ではありません。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。「給付金受け取りのために手数料が必要で…」などと町の職員と称して自宅などに電話がかかってきたり、郵便物が届いたら、東川町、最寄りの警察署または警察相談専用電話（☎#9110）にご連絡ください。

**子ども医療費助成制度の受給者証を発送しました**

今までの乳幼児医療費助成制度の対象を拡大し、名称を「子ども医療費助成」制度に改正しました。該当する方を対象に、7月下旬に水色の受給者証をお送りしました。新制度は8月の受診分から適用になります。8月受診分から医療機関及び薬局窓口へ新たな受給者証をご提示願います。新制度は、医療費助成対象年齢を「0歳から中学校3年生まで」（満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方）に拡大しました。

**B&G海洋センター下半期施設利用者説明会を開きます**

本年度下半期の施設利用者説明会を開きます。利用予定の方（団体関係者）はご出席ください。利用計画の提出締め切りは8月11日（月）です。  
**日時** 8月21日（木）午後6時  
**場所** 海洋センターミーティングルーム

**幼児センターから**

お問い合わせは子育て支援センター ☎82-5100

**子育て講演会を開きます**

楽しく子育てをするために、みなさんでこの機会に考えてみませんか。今回は、豊かな心を育ててくれる絵本を通しての講演会を開催します。  
**日時** 8月22日（金）午前10時～同11時半  
**場所** 子育て支援センタープレールーム  
**対象** 家庭の親子  
**講師** こども富貴堂店長、福田洋子さん

**内容** 「絵本はたのしいよ」  
**定員** なし（要予約）

**親子バス遠足のお誘い**

リュックにお弁当と水筒を持って

**東川町農業委員会委員の選挙結果のお知らせ**

**農業委員会**

任期満了に伴う東川町農業委員会選挙が7月13日行われ、委員8人が選出されました。公選委員定数8人に対して候補者数が同数だったため選挙は行われず、無投票で新委員が決定しました。

また同月23日、同選挙後初の東川町農業委員会総会が役場で開かれ、同委員会会長に小林喜一さん（59）、職務代理に窪田敏博さん（66）がそれぞれ互選されました。選任委員として東和土地改良区推薦の青木哲也さん（67）、上川中央農業共済組合、篠原嘉男さん（68）、町議会、正満正義さん（63）、東川町農業協同組合、樽井功さん（55）がそれぞれ加わり、合計12人構成です。

新たな農業委員は次の通り（敬称略、会長、職務代理のほかは議席順）。

- ▼会長 小林喜一（59）▼職務代理 窪田敏博（66）▼篠原嘉男（68）▼青木哲也（67）▼梶畑直敏（46）▼松倉龍秀（60）▼浅沼浩一（40）▼津谷俊弘（55）▼村中秋夫（67）▼樽井功（55）▼正満正義（63）▼山田貞治（59）



松倉 龍秀 梶畑 直敏 青木 哲也 篠原 嘉男 窪田 敏博 小林 喜一



山田 貞治 正満 正義 樽井 功 村中 秋夫 津谷 俊弘 浅沼 浩一